

令和 3 年度 知夫村社会福祉協議会事業計画

基本理念：地域（みんな）で支えあう暮らしづくり

1、 基本方針

知夫村社会福祉協議会は、知夫村の地域福祉推進の中心的機関である使命を十分に認識して、「住民参加」「住民主体」の社協原則に基づき、「誰もが安全、安心に生涯を通じて住み慣れた知夫で、穏やかで心豊かに暮らせる」よう地域のあらゆる団体・組織と密接な連携を図りながら地域福祉の推進に努めてまいります。

昨今は地域組織の担い手の高齢化が進行しており、さらに感染症の拡大による集会自体の困難もあります。こうした情勢の中、地域での支え合いを継続していけるよう、工夫をこらした取り組みを進めてまいります。

2、 拠点区分別重点目標

指定管理事業（招福苑居住部門）

○苑内外の設備を整備し、利用者が安全で快適に過ごせる環境を整える

○季節ごとのレクリエーションを企画して、利用者の生活に楽しみと彩りを添える

介護保険事業

◎地域密着型通所介護（デイサービス）

○利用者がゆっくりと過ごせる空間作り

○前回の利用時から変化がないか体調チェックを行い、変化の早期発見に努め、健康にサービスの利用ができるように支援する。

○安心・安全な送迎の為の車両配備を行う

◎訪問介護（ホームヘルパー）

- 多職種で情報を共有し、利用者の変化に対応する
- 利用者本人の意思を尊重し、一人一人に合ったきめ細やかな介護を提供する。

◎居宅介護支援（ケアマネージャー）

- 福祉の関係機関（招福苑、診療所、通いの場、役場など）と連携を図り、利用者及びそのご家族も含め総合的にサポートできるよう支援する。
- 利用者の状態把握に努め、いざという時に焦らず、最後までご本人が安心して過ごせるよう、日頃から先を見据えた支援を行う。

村委託事業

◎配食サービス事業

- 高齢者の栄養管理のためバランスのとれた食事の提供と、
季節料理、郷土料理、イベント料理等を取り入れ、食を通して日々の生活の楽しみに繋げる
- 研修の機会を設けスタッフの資質向上を図る
- 調理室の衛生管理の徹底
- 働きやすい環境づくりを行う。

◎自立デイサービス事業

- レクリエーションや利用者との活動を充実させ、一日を楽しく過ごせるよう支援する

◎生活支援体制整備事業

- 「知夫村で自分らしく生きるノート」の普及啓発に努める
- 健康づくりの会の運営がスムーズに行えるよう支援する
- 貸出用レクリエーション用品を充実させる

◎認知症対策総合支援事業

- 認知症についての理解を進めるため、紙芝居やDVDを活用したミニ研修等を学校・地域等で行う
- 「もの忘れ川柳」を募集し、イベントの際に掲示を行う

地域福祉活動推進

- 行政と協働し地域福祉活動計画の策定及び推進を行う
- 小中学校等と協働し、日常的に福祉学習を推進できるよう連絡調整を行う
- 知夫村民生児童委員協議会の活動がスムーズに行えるようICTを活用した研修会等を行う
- 共同募金運動が円滑に行えるよう備品の整備等を行う

法人運営

- 安定した運営が行えるよう人材確保を行う
- 相談体制を充実し、職員のメンタルヘルス向上を目指す
- ICTを活用し、役職員研修を充実させる
- 福祉に関する情報発信を積極的に行う

3、事業一覧

拠点区分	サービス区分	内容
法人運営	法人運営事業	会務運営、役職員労務管理、会計・財務等
地域福祉活動推進	地域福祉事業	ボランティアセンター、民生児童委員協議会との協働、福祉学習、敬老会等の交流会、ふれあい訪問、出産祝品、初盆供物、広報（社協だより等）発行、無償移送サービスなど
	共同募金配分金事業	赤い羽根募金（毎年10～12月に実施） 配分金の使途：敬老会・あじさい交流会、福祉教育助成、在宅介護サポート、広報郵送料など
	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある方への福祉サービス利用援助・日常の金銭管理等
	生活福祉資金貸付事業	低所得・障がい・高齢世帯等への資金貸付
村委託事業	自立支援デイサービス事業	囲碁、カラオケ、笑和会、幼なじみ会など
	自立支援配食サービス事業	1食500円のお弁当を自宅まで配達（安否確認を含む）
	地域包括支援センター事業（知夫村に職員を派遣）	介護相談等の総合窓口（知夫村役場に設置されています）
	軽度生活援助事業	介護保険非該当者へのホームヘルパー派遣
	家族介護支援事業	介護者教室、介護者の集い、介護用品支給
	生活支援体制整備事業	地域における健康づくりの会（ピンコロ会、そよかぜ会など）への支援
	認知症対策総合支援事業	認知症に関する事業の企画調整
介護保険事業	単独短期入所事業	要介護者のショートステイ（介護疲れ、冠婚葬祭の時などに利用できます）
	訪問介護事業	要介護者へのホームヘルパー派遣（掃除・買物・入浴介助・排泄介助等）
	地域密着型通所介護事業	要介護者のためのデイサービス（食事・入浴・機能訓練等）
	居宅介護支援事業	ケアマネージャーによる介護計画の作成、各機関との連絡・調整等
指定管理事業	自立支援居住部門事業	高齢者への住まいの提供（招福苑） 定員 24 名 重度要介護者も利用可（入所判定会により判定）
	老人介護支援センター事業	介護相談・助言・連絡調整、福祉用具貸出等